



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	迷惑受け身のプロトタイプ
Author(s)	山下, 好孝
Citation	北海道大学留学生センター紀要, 5, 1-15
Issue Date	2001-12
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/45617
Type	departmental bulletin paper
File Information	BISC005_002.pdf



迷惑受け身のプロトタイプ

山下 好孝

要 旨

日本語の迷惑受け身文の特徴を考察する。それにより迷惑受け身文のプロトタイプを設定する。それらの特徴は1) 主文に現れる、2) 人称制限がある、3) 恩恵を表す「～てもらう」とベアをなす、4) 受け身の行為者は「～に」で表される、5) 行為性の述語である、ということが挙げられる。

以上のことから迷惑受け身はモーダルな要素であると結論付け、従来のモダリティーの枠組みに疑問を投げかける。

〔キーワード〕 受け身、迷惑受け身、テモラウ受益文、モダリティ

1. はじめに

日本語の受け身に関しては毎年いくつもの研究が発表されている。筆者も山下 (1991) 山下 (1992) 山下 (1997) で受け身、およびその日本語教育での扱いについて論じてきた。ただ、多くの論文を読んで、自分自身の考察と比べてみても、もう一つ議論が咬み合わないという印象がある。受け身の研究には、受け身を一元的に扱おうとするものから、何種類かに分類して考察するものまで幅が広い。論文によって様々なタイプの受け身文を一括して扱ったり、異なる分類に基づいて扱ったりしているため、論点をはっきりしない場合が多いのではないと思われる。

筆者自身かつて受け身文の教授法に関する論文の中で、受け身を口語的な受け身と、文語的な受け身に分けて考察することを提案した。日本語教育における受け身の指導においても、一元的に受け身を教えるのではなく、有意義な分類をしてから教育した方がいいとの認識に基づいている。その中で、口語における受け身はいわゆる「迷惑受け身」であるとの認識を示した。

日本語の受け身文の特徴の一つとして、「迷惑の受け身」があることはすべての論文で一致した見解である。ところがその迷惑性に関しては、は

っきりとした特徴付けがなされていない。「被害」と「迷惑」を区別すべきであるとの主張もある。「迷惑受け身」を単に意味的に日本語母語話者の直感だけで捉えるのではなく、統語的な考察が必要であると思われる。本稿は、この「迷惑受け身（受影受動文）」のプロトタイプを提示することを目的とする。そして「迷惑受け身」文にも様々なバリエーションがあり得ることを最後に示す。

2. 迷惑受け身（受影受動文）

受け身には中立的な受け身文と、迷惑を含意する迷惑受け身文が区別されている。直接受け身文と間接受け身文が構文的にそれに該当するという主張がよくなされるが、山下（1997）でそれに対する反例を示した。構文的な違いが必ずしも意味的な違いに反映するわけではないのである。直接受け身であっても迷惑性を含意するものと、間接受け身であっても迷惑性を含意しないものの例を挙げておく。

- (1) ハワイ大学は佐藤先生に辞められた。
- (2) その戦いは日本軍の攻撃によってその火ぶたを切られた。

他方、この構文は迷惑の意味だけではなく恩恵の意味も表すと主張されている。そのため「迷惑受け身」という名前ではなく「受影受動文」という名前を使い、迷惑の意味合いと並んで恩恵の意味を含意しうることを示そうとする研究者もいる。

- (3) そよ風に吹かれながら、海岸を散歩した。
- (4) 先生に子供を褒められた。

しかし、(3)の従属文に生起する受け身は、単文かつ独立文中では生起しない。

- (5)*私はそよ風に吹かれた。

また(4)で現れてる「褒める」という元々プラスの意味を含意する動詞が受け身文でつかわれても、迷惑を意味することもありうる。

(6) 妻は自分の子供ではなく隣の家の子供を先生に褒められた。

これまで何が迷惑受け身文で何が迷惑受け身文ではないのか、はっきりしないまま議論が繰り返されて来たように思われる。そこで次章では、迷惑受け身の特徴を詳しく見ていく。特に統語的な観点から迷惑受け身文の特徴を示すことによって、同構文の分析に寄与するものと思われる。

3. 迷惑受け身文の特徴

3.1 主文に現れる

迷惑の受け身とされるものの例文は殆どが主文に現れる。

- (7) 彼は知らない男に殴られた。
- (8) 彼は知らない男に頭を殴られた。
- (9) 彼は知らない男に財布を盗まれた。

もちろんこれらの文は「ある出来事の報告文」で「迷惑受け身文」ではないとの解釈も可能である。しかしこれらの文が従属文中に現れたり、「～ようだ」「～らしい」のような表現に含まれると「迷惑性」はかなり希薄になる。

- (10) 彼は知らない男に殴られたとき、気を失った。
- (11) 彼は知らない男に頭を殴られたらしい。
- (12) 彼は知らない男に財布を盗まれたそうだ。

主文ではなく従属文に受け身が現れることで、迷惑性が希薄になるどころか恩恵性が含意されることもある。

- (13) かれはそよ風に吹かれながら、海岸を散歩した。
- (14) 三日も雨に降られると、かえって十分な休養になる。
- (15) 貧しい住民にサポートされて知事は三選を果たした。

また連体修飾節に現れる受け身も迷惑性が希薄になる。

- (16) これは王選手に使われたバットです。

したがって「こと」節に受け身文を入れてしまうと、迷惑性が感じられなくなってしまう。

- (17) 彼が知らない男に財布を盗まれたことは、すぐに報道された。

ただし留意すべきことは、従属文においても文の独立性に差があると言うことである。原因・理由を表す従属文は、条件や時を表す従属文に比べ独立性が高いことはよく知られている。逆に付帯状況を表す従属文は独立性が低い。独立性の高い従属文に現れた受け身は迷惑を含意する可能性が高いと言えよう。逆に独立性の低い従属文中の受け身は迷惑の度合いが低い。

- (18) 僕は財布を盗まれたから、今夜のコンサートには行けない。

(原因・理由)

- (19) 彼は仲間に肩を叩かれながら、控え室へ戻っていった。(付帯状況)

3.2 人称制限

迷惑受け身の「主語」は人であると言われている。しかし迷惑を被る主語と、迷惑の与え手の表現には一種の制限が存在する。

- (20) 知らない男が山田の本を捨てた。

- (21) 山田は知らない男に本を捨てられた。

- (22) 山田が私の息子の本を捨てた。

- (23) 私の息子は山田に本を捨てられた。

- (24) 私の息子が山田の本を捨てた。

- (25) 山田は私の息子に本を捨てられた。

- (26) 私が山田の本を捨てた。

- (27) *山田は私に本を捨てられた。

日本語には「ウチ」と「ソト」の人間関係が存在すると言われている。それが人称のハイアラキーにも反映している。

(28) 人称のハイアラキー

ウチ ←————→ ソト

私、私の息子、あなた、山田、知らない人、誰か

つまり迷惑受け身の「主語」にはウチよりの人間が選択されるということである。

この制限は受け身が従属文中に現れることで解除される場合がある。

(29) 山田は私に捨てられた本を一生懸命さがした。

さらに、ウチよりの人間が主語になることにより、主語は「は」でマークされやすくなる。

(30) 彼は地下鉄で知らない人に足を踏まれた。

(31)??彼が地下鉄で知らない人に足を踏まれた。

(32) あなたは知らない人に財布を盗まれたのですか？

(33)??あなたが知らない人に財布を盗まれたのですか？

3.3 恩恵を表す「～てもらう」とペアをなす。

受け身文の持つ迷惑性と対照的なのは「～てもらう」文の持つ恩恵性である。

(34) 山田が私を車で学校まで連れて行った。(能動文)

(35) 私は山田に車で学校まで連れて行かれた。(受け身文)

(36) 私は山田に車で学校まで連れて行ってもらった。(てもらう受益文)

(37) 山田が私の背中を叩いた。(能動文)

(38) 私は山田に背中を叩かれた。(受け身文)

(39) 私は山田に背中を叩いてもらった。(てもらう受益文)

(35)はいわゆる直接受け身文である。(38)はいわゆる間接受け身文である。受け身では直接、間接という構文上の違いがよく問題にされるが、「～てもらう」受益構文では殆ど問題にされない。ただし前の節で述べた人称制限は「～てもらう」文にも同様に存在する。

(40)?? 山田は私に車で学校まで連れて行ってもらった。

(41)?? 山田は私に背中を叩いてもらった。

「～てもらう」構文は

(42) [恩恵の受け手] は [恩恵の与え手] に [動作] てもらう。

という形で日本語教育の現場では提示されている。基本となる構文での格関係はどのようなものであってもいいのである。

(43) 花子が大阪へ行った。

花子が私を叱った。

花子が私の息子を叱った。

花子が私に会った。

花子が私の息子に会った。

花子が私と結婚した。

花子が私に英語を教えた。

花子が私の息子に英語を教えた。

(44) 私は花子に大阪へ行ってもらった。

私は花子に叱ってもらった。

私は花子に息子を叱ってもらった。

私は花子に会ってもらった。

私は花子に息子に会ってもらった。

私は花子に結婚してもらった。

私は花子に英語を教えてもらった。

私は花子に息子に英語を教えてもらった。

上の例文からもわかるように、元の単文に「恩恵の受け手」が現れていない場合でも「～てもらう」構文は成り立つ。これを統一的に説明するには「～てもらう」構文では、もとの単文に「恩恵の受け手」が新たな項として付け加えられたと考えればよい。そして項が重なる場合は重なる項を後に削除すると考えるのである。

- (45) (私のために) 花子は大阪へ行った。 → 私は花子に大阪へ行ってもらった。
- (46) (私のために) 花子は私を叱った。 → 私は花子に私を叱ってもらった。
→ 私は花子に叱ってもらった。
- (47) (私のために) 花子は息子を叱った。
→ 私は花子に息子を叱ってもらった。

つまり元の文から「～てもらう」受益文に変換されるとき、受益者が「項」として追加され、それが元の文の要素と重なる場合は削除されと考えるのである。

それと並行的に「迷惑受け身」文を考えてみよう。

- (48) (私の意に反して) 花子は大阪へ行った。
→ 私は花子に大阪へ行かれた。
- (49) (私の意に反して) 花子は私を叱った。
→ [私は花子に私を叱られた。] (派生の中間段階)
→ 私は花子に叱られた。
- (50) (私の意に反して) 花子は息子を叱った。
→ 私は花子に息子を叱られた。

要約すると「人称制限がある」、「項を一つ増やす」という点で「てもらう」受益文と「迷惑受け身」文は対照的な関係にあると言える。

なお「てくれる」受益文と「てあげる、てやる」受益文では人称制限は認められるものの、明示的な項の追加は観察されない。

- (51) 花子が大阪へ行った。 → 花子は大阪へ行ってくれた。

花子が私を叱った。	→花子は私を叱ってくれた。
花子が私の息子を叱った。	→花子は私の息子を叱ってくれた。
花子が私に会った。	→花子は私に会ってくれた。
花子が私の息子に会った。	→花子は私の息子に会ってくれた。
花子が私と結婚した。	→花子は私と結婚してくれた。
花子が私に英語を教えた。	→花子は私に英語を教えてくれた。
花子が私の息子に英語を教えた。	→花子は私の息子に英語を教えてくれた。

- | | |
|------------------|----------------------|
| 52 花子が大阪へ行った。 | →花子は大阪へ行ってやった。 |
| 花子が太郎を叱った。 | →花子は太郎を叱ってやった。 |
| 花子が太郎の息子を叱った。 | →花子は太郎の息子を叱ってやった。 |
| 花子が太郎に会った。 | →花子は太郎に会ってやった。 |
| 花子が太郎の息子に会った。 | →花子は太郎の息子に会ってやった。 |
| 花子が太郎と結婚した。 | →花子は太郎と結婚してやった。 |
| 花子が太郎に英語を教えた。 | →花子は太郎に教えてやった。 |
| 花子が太郎の息子に英語を教えた。 | →花子は太郎の息子に英語を教えてやった。 |

3.3 疑似迷惑受け身文

一見すると人ではなく物が主語になっており、迷惑の受け手が隠されている「迷惑受け身」文が存在する。それを「疑似迷惑受け身」文と名付ける。

- 53 A：どうしてこんなに時間がかかったの？
 B：税関で、スーツケースが開けられたんだ。
- 54 この球がボールに取られると、桑田は苦しい。

53では話者Bが迷惑の受け手と考えられる。54では桑田投手が迷惑の受け手である。これらの受け身文はそれぞれ次のように言い換えることが出来る。

- 55) A: どうしてこんなに時間がかかったの?
 B: 税関で、スーツケースを開けられたんだ。
 56) この球をボールに取られると、桑田は苦しい。

これは、本来「を」でマークされていた名詞句が「が」でマークされ、一種の「焦点化」が起こったためだと考えられる。ただし本来の迷惑の受け手が文中に顕在化すると、この助詞の置き換えは成立しにくくなる。

- 57?? 僕は税関でスーツケースが開けられた。
 58?? 桑田がこの球がボールに取られると、苦しい。

3.4 受け身の行為者は「～に」で表される

受け身文における行為者は「～に」または「～によって」によって通常表される。

- 59) 1492年コロンブスはアメリカ大陸を発見した。
 60) アメリカ大陸は1492年コロンブスによって発見された。
 61)?? アメリカ大陸は1492年コロンブスに発見された。

59)の能動文を受動文に変換した60)と61)を比べると、61)には何か不自然さがつきまとう。61)を正しい文であるとしている研究者もいるが、筆者を含め、多くの日本語母語話者は不自然であるとの判断を下している。この理由は、この文が「アメリカ大陸」というモノを主語とした受け身文であることから、中立受け身文であるとの解釈がなされ、そのため「～によって」の方がふさわしく感じられるからであろう。逆に考えると「～に」で行為者を示した場合、迷惑受け身文であるとの解釈が強まることになる。

人が受け身文の主語になる代表的な構文に「使役受け身文」がある。

- 62) 山田は買い物へ行った。
 63) 社長は山田に買い物へ行かせた。
 64) 山田は社長に買い物へ行かされた。
 65)* 山田は社長によって買い物へ行かされた。

使役受け身文は日常よく使用されるもので、初級の日本語文法教科書のほとんどすべてで導入されている。使役受け身文は「～によって」で命令者が示されることから、被使役者側のから見て迷惑受け身文に分類してもよいと考えられる。

3.5 行為性の述語である

受け身文には行為・出来事を表す文ものと性質を表すものがあるとよく言われている。

(66) 私は地下鉄で足を踏まれた。(「私」に関連する出来事)

(67) この本は当時の若者達に愛読された。(「この本」に関する性質)

迷惑受け身はある行為の被ったため主語になっている人が何らかの迷惑を感じていると見なすことが出来る。したがって行為性の述語であると言える。

逆に状態性の述語として受け身が現れた場合は迷惑性があまり感じられない。

(68) みんなに愛されている

みんなに心配されている

といった表現は一回限りの行為の結果を表す表現だとは見なされず、むしろ状態性を表す述語であると言える。これらの表現で、行為者が「～によって」ではなく「～に」が用いられているが、先行する名詞は不特定多数の人間に限られる。

(69)? 花子に愛されている。

*花子に心配されている。

「花子に愛されている」というのは翻訳調の文体にしか生起しないであろうし、「花子に心配されている」というのは状態性の文としては解釈しにくい。¹⁾ ただ「～に嫌われる」という表現に関しては、

(70) みんなに嫌われている

(71) 花子に嫌われている。

(72) みんなに嫌われた

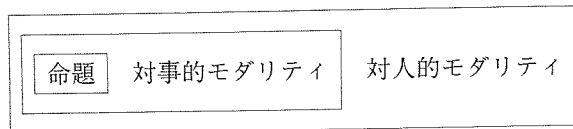
(72) 花子に嫌われた

というふうにな特性多数の行為者とも特定の行為者とも生起する。したがって文脈によって「状態性の述語」とも「行為性の述語」とも解釈出来るようだ。(72)の場合、「花子が嫌った」ことで迷惑を被ったという解釈と同時に「花子に嫌われている」という状態に過去に陥ったという読みも可能である。

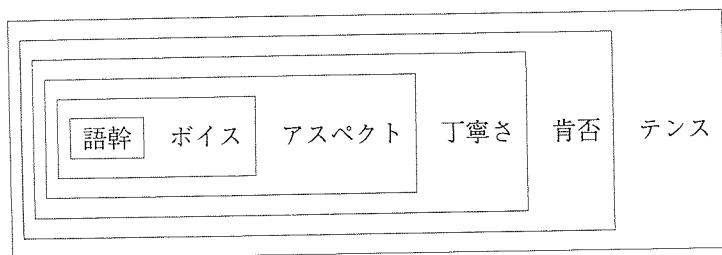
3.6 モダリティ要素としての受け身

日本語の文の内部構造を扱った研究の一つに庵 (2001) がある。その中で文の内部構造が以下の様に図示されている。

(73) 文の構造



(74) 命題の内部構造



つまりボイス (受け身) は命題の一部をなし、モダリティ要素ではないということである。命題は客観的な要素であり、モダリティは主観的な要素とも考えられる。²⁾

しかし、恩恵性や迷惑性はかなり主観的な要素であると考えられないだろうか。「主文に現れ」、「主語は有情で、かつ、より話し手に近いものが来る」ことは、モダリティ表現の特性としてよく示される点である。「有題文である」こともモダリティと関連づけられる。

確かに以下のような受け身文では、受け身の要素は命題の中に生起していると考えられる。

(75) 金閣寺は足利尊氏によって建てられましたよね？

しかし今回の考察対象としている迷惑受け身文では命題の外側に立っていると考えられないだろうか。もし「中立」と「迷惑」という二つの受け身があると仮定するなら、それが生起する位置は異なっているとしても不思議ではないからである。

4. 結語

今回の論考では、迷惑受け身のプロトタイプを求めて、いくつかの特徴について考察してきた。その結果、迷惑受け身はモダリティ要素を形成するのではないかとこの提案を行った。

最後に一つの能動文から様々な受け身文が生成され、その各々で「迷惑性の度合い」が異なることを見ておこう。

(76) オズワルドがケネディを殺した。

(77) a. ケネディはオズワルドによって殺された。

b. ケネディがオズワルドに殺された。

c. ケネディはオズワルドに殺された。

d. ケネディをオズワルドに殺された。

e. ケネディがオズワルドによって殺されたこと

f. ケネディがオズワルドに殺されたこと

g. ケネディをオズワルドに殺されたこと

(77) a. は有題文であるが「～によって」が使われていることで迷惑性はほ

とんど感じられない。(77)b. は無題文でニュースの報告のようなニュアンスがあり、迷惑性はやはり希薄である。しかし(77)d. の文から疑似迷惑受け身文として派生したとの解釈をするなら、迷惑性は感じられる。(77)c. は主題ケネディが迷惑性の感じ手であると解釈するなら迷惑性は高くなる。ただケネディのような歴史上の人物になるといわゆる「有名人制約」が働き、中立的な受け身文との解釈も可能である。(77)d. となると顕在化していない主語は話し手、もしくは話し手を含む複数1人称であることが含意される。したがって迷惑性が最も高くなり、殺された結果、現在迷惑を被っているという読みが最も感じられるようになる。

(77)e-f は従属文中(名詞修飾節内)にあることから迷惑性は希薄になっている。それでも表現によってその程度にも差が見られる。

注:

1) 花子に好かれている／好かれる／好かれている

と言った表現は可能であるが、行為性の述語ではなく状態性の述語として解釈される。

2) 庵(2001)では命題内のボイスとアスペクトが交代する例を挙げている。

a. そこに立たれていると、気になって仕方がない。

(ボイスーアスペクト)

b. そこに立っていられると、気になって仕方がない

(アスペクトーボイス)

その中で庵は「これは間接受け身(＝迷惑受け身)のみに見られる現象です」という興味深いコメントを残している。

参考文献:

- 庵功 雄(2001)『新しい日本語学入門』スリーエーネットワーク
益岡隆志(1991)「受動表現と主観性」仁田義雄編『日本語のヴォイスと他動性』くろしお出版

- 山下好孝（1991）「日本語の受け身文をめぐって」『A K P 同志社留学生センター紀要』 5、46-63
- 山下好孝（1992）「日本語受け身接辞のスコープ」『京都産業大学国際言語科学研究所所報』 第13巻、106-124
- 山下好孝（1997）「受け身教授法の問題点」『北海道大学留学生センター紀要』 1、1-16

やました よしたか（留学生センター助教授）

The Prototype of the Japanese Adversative Passive

YAMASHITA, Yoshitaka

In order to better understand the adversative passive in Japanese, this paper establishes a prototype of this kind of Japanese passive sentence.

First of all, the adversative passive appears in the main clause, not in a subordinate clause, with a restriction on subject nouns.

The agent of the action in this construction is expressed with the particle NI, not with NIYOTTE, which usually appears in neutral passive sentences.

Adversative passive sentences are parallel to TE MORAU benefactive sentences; when they are generated, one new argument is added to their original simple sentences:

A-ga B-wo suru → C-wa A-ni B-wo shite-morau / sareru

They show the same restrictions on their subject nominatives selected.

Adversative passive sentences and TE MORAU sentences express no benefactive result and benefactive result of an action respectively.

Finally it is suggested that the adversative passive forms a part of MODALITY expressions in Japanese.